

2022年度

石川県地方自治体における教育予算等調査結果

いしかわ教育総合研究所

2023年3月31日

1. 2022年度「子どもの学びの保障」県内自治体施策について

- ・自治体奨学金制度
- ・教育機会の確保等に対して
- ・就学援助制度 受給状況

2. 2021年度決算における学校図書館図書費の自治体比較分析

- ・文科省基準における図書館蔵書達成割合
- ・基準財政需要額に対する決算額割合
- ・児童生徒1人あたりの図書費

3. 2022年度の学校図書館司書の配置 比較分析

2022 年度「子どもの学びの保障」のための自治体施策について

1. 経過と現状

(1) 厚生労働省が 3 年ごとに行っている前回の大規模調査での 2018 年「国民生活基礎調査」の貧困線（等価可処分所得の中央値の半分は 127 万円となっており、相対的貧困率（貧困線に満たない世帯員の割合）は 15.4%（対 2015 年△0.3 ポイント）となっている。また、「子ども（17 歳以下）の貧困率」は、13.5%（7 人に 1 人）であり、3 年前より 0.4 ポイント下がっている。大人が一人の世帯では 48.1% と高い値であった。

最新の 2021 年調査での、生活意識の状況では「児童がいる世帯」で「苦しい」の割合が 59.2% と半数を超えていている。

(2) 2014 年施行の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の目的は「子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策に関し、基本理念を定め、対策を総合的に推進すること」とされている。2019 年に改正案が施行、子供の貧困対策に関する大綱では、生活保護世帯の子どもの大学進学率などに、ひとり親家庭の養育費や食料・衣服が買えない経験など新たな指標が追加され、教育支援体制の整備や保護者への就労支援などの改善に向けた重点施策が記された。2021 年公表の大学進学率は、生活保護世帯で 39.9%、児童養護施設で 33.0%、ひとり親家庭で 58.5% であった。

(3) 大学進学のための返済を必要とする貸与型奨学金は、独立行政法人「日本学生支援機構」が所管している。機構の奨学金は無利子と有利子の 2 種類で、2017 年度の総貸与残高は 9 兆 4 千億円、返還者は 426 万人で年 4~5% の割合で増え続けており、学生の 37% が借り入れている。3 ヶ月滞納するとブラックリストに載せられ様々な不利益を受けることになる。延滞者は 16 万人おり、負担となっている若者が多くみられ返還を支援する制度が求められている。

文部科学省は 2017 年から給付型奨学金の支給を始めた。住民税が非課税となっている世帯が対象で毎年約 18,000 人程度が受給している。2020 年から『高等教育の修学支援新制度』を実施し、4,804 億円を予算計上した（授業料等減免 2,463 億円 納付型奨学金 2,341 億円）。2022 年度は 8.2% の増額で 5,196 億円（授業料等減免 2,671 億円 + 納付型奨学金 2,525 億円）となった。支援対象に住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯を加え、所得額に応じて 3 段階の区分を設けた。支援される金額も生活費を加算し自宅外生に手厚くなっている。新たに授業料等減免制度が創設されている。2021 年は 23 万人が利用している。

2. 県内自治体の比較分析と課題

(1) 「**奨学金制度**」については、19市町中、14自治体で制度をもっている。9自治体が「給付型」の制度を取っているが、応募者数に対して採用数が十分でない自治体も見られる。白山市は高校生に給付型の制度があるが、希望者は増加しているが支給数は変わっておらず受給が難しい状況となっている。一方で、金沢市は167名（応募181名）七尾市は29名（応募36名）、小松市は応募者全員に支給している。自治体以外の奨学金はあるものの、自治体独自の給付型制度が求められる。金沢市は前年度の補正予算で、貸与型奨学金の返還支援を行う中小企業に支援額の半額を助成する制度を設けた。石川県をはじめ10市町で何らかの返還支援を行うようになった。学生にとって地元に就職を考える選択肢になると思われる。

(2) 「**就学援助**」については、経年経過を見ると、これまでどの自治体も受給割合の増加傾向が見られていたものの、近年やや減少傾向にあり、県平均は小学校で11.6%、中学校で13.6%であった。今年度の結果を個別に見ると、前年度より上昇しているのは小学校10/19市町、中学校8/19市町となっており、全児童生徒数に対し10%を超える自治体は、小学校5市1町、中学校7市2町となっている。今年度も金沢市は、小12.9%、中15.7%で、県全体の受給者数の4割強となっている。白山市や輪島市でも高い数値が見られるが、制度に対する保護者への周知を丁寧に行っていることが、関係していると考えられる。周知の手立てでは、金沢市は「学校から全児童生徒へ制度のお知らせと申請書を配布。テレビ・ラジオ、新聞広報による情報発信」とあり、他にも全員配布している自治体が増えており、保護者の認知となっている。文科省調査（2016年度）では「全児童生徒もしくは保護者に申請書を配布」している学校は全体の17.4%となっており、県内でのとり組みは評価される。

(3) 「**不登校**」の児童生徒と保護者への施策や教育機会確保等の措置についての調査では、学校や教育センターでの教育相談の充実のために、スクールカウンセラー等の拡充を進めしており、自治体独自の雇用もみられた。学習保障のために家庭訪問や個別指導を行っているが、多忙な教員に対しスクールソーシャルワーカー等を増やしたり、タブレット端末を持ち帰り家庭でも学習できるようにしている。フリースクールとの連携やオンラインによる授業の配信などに取り組んでいる自治体もあり、多様な教育への対応が行われている。

(4) 「**ヤングケアラー**」の把握と支援では、独自の調査は行っていない自治体が多いが、学校でのアンケートや福祉部局との連携を進めている。石川県健康福祉部が6月に県内すべての小学校6年生、中学校2年生、高校2年生に行ったアンケート調査での様々な数値の結果が公表されたが、各自治体での結果は把握されておらずフィードバックを求める声があった。

2022年度 自治体奨学金制度

1. 市町奨学金制度について

ある	14	
ない	5	野々市市、羽咋市、川北町、津幡町、宝達志水
その他	10	返還支援制度

2. 奨学金制度の分類

	給付		貸与			返還支援
	高校	大学	高校	大学	その他	
加賀市	○	○	○	○		○
小松市	○					○
能美市				○		
白山市	○					
金沢市	○					○
かほく市	○					○
七尾市	○					○
輪島市				○		
珠洲市	○					
津幡町						○
内灘町	○					○
志賀町				○		○
中能登町	○					○
穴水町				○		○
能登町			○	○		

3. 応募と採用の状況について

高校	2022年		2021年		審査基準	
	応募	採用	応募	採用	所得	成績・等
加賀市	13	10	8	8	修学困難者	評定3.5 加賀市の高校
(貸与)	0	0	2	2		評定2.5
小松市	20	20	20	19	経済的に困難	品行方正・学習意欲旺盛、居住者
白山市	23	5	19	5	白山市就学援助費交付要綱	成績良好・品行方正、在住高校生
金沢市	181	166	181	167	児童扶養手当準用	選考配転基準表
かほく市	14	9	17	15	生活保護基準1.3倍以下	学業成績5段階で3.5以上
七尾市	36	29	36	29	就学援助に準ずる	生活態度・学業意欲、3年以上居住
珠洲市	1	1	2	2	年間所得300万円以下	品行方正・学業優秀、居住者
内灘町			9	5	生活保護基準1.3倍	学業スポーツ等優秀、町内居住、集金未納なし
中能登町	6	3	14	3	就学援助基準	成績証明書、居住
能登町	0	0	2	2	学費支弁困難	学術優秀、品行方正、3年以上居住
大学など	応募	採用	応募	採用	所得	成績・等
加賀市	22	10	17	8		卒業後加賀市に居住
(貸与)	8	8	5	5	学生支援機構に準ずる	
能美市	2	2	3	3	主たる家計収入者552万円以下	学業・人物優秀
輪島市	4	4	3	3	収入生活保護基準の2.5未満	高校評定3.5以上、大学取扱い平均60%
志賀町	5	5	5	5	総所得500万円以下	学業優秀、学校長推薦、町税滞納なし
穴水町	0	0	0	0	総所得500万円以下	学術優秀、品行方正、3年以上居住
能登町	0	0	3	3	学費支弁困難、滞納なし	学術優秀、品行方正、3年以上居住

※児童扶養手当 一人親家庭(18歳以下)月額4万円 + α

4. 奨学金支給額について

	高校	大学	その他	条件貸与滞納対応等
加賀市	貸与・45,000/3月	貸与・90,000/3月		随時連絡、返還方法・変更等相談
	給付・30,000/3月	給付・60,000/3月		
小松市	25,000／年			2回に分け支給
能美市		①3～60,000／月	②150,000／月	②は医大、将来能美市立病院勤務
白山市	60,000／年			2回に分け支給
金沢市	10,000／月			学期ごとに支給
かほく市	8,000／月			
七尾市	50,000／年 一括			
輪島市		105,000／年		郵送・電話で返還を促す
珠洲市	4,800／月			年3回に分け支給
内灘町	50,000／年			
志賀町		国公36,000、私48,000／月		債務承認・分割納付確約書
中能登町	120,000／年			年2回に分け支給
穴水町		30,000／月	短大・その他25,000／月	納付書送付
能登町	20,000／月	30,000／月	短大・専修25,000／月	

不登校児童生徒等に対する調査

児童生徒・保護者への施策

加賀市	子育て応援ステーション連携、適応指導教室開設 各校へのSC・SSW派遣	教育機会確保等の措置、民間との連携・支援 管内学校への周知 在籍校の管理職・市教委が定期的に訪問
小松市	魅力ある学校づくり推進、 各校へのSC・SSW派遣	各校相談室などの充実 教育センター「ふれあい教室」充実 ステップルームの設置
能美市	教育センター教育相談・学校訪問相談窓口 ふれあい教室(適応指導教室)で学校・社会への適応力 子育て支援センターで訪問支援・進路相談	家庭への働きかけで生活リズム・学習支援 居場所づくり・人や社会との関わり機会確保 フリースクールと出席・学習の情報共有
白山市	全小中学校にSC派遣、中学校に相談員 教育Cに適応指導教室、リーフレット作成・配布	リーフレット・市HPに掲載
野々市市	全小中学校悩みアンケート タブレット端末を活用した学習支援 市教育センター「ふれあい親の会」	教育相談コーディネーター担当教員と相談員が支援 市外フリースクールの案内を相談員と共有
金沢市	心の伴サポートーの活用 心と学びの支援員の活用 適応指導教室の設置	支援民間団体との連絡会、 「不登校支援リーフレット」配布、民間団体紹介
かほく市	毎月の不登校調査と質問紙調査、相談員全中学校配置 スクールカウンセラー・SW等の派遣、県立看護大生の学習支援 教育支援センター相談員2名と臨床心理士による教育相談	特に実施していない
羽咋市	SC・教育相談担当者の活用	ICT活用 Zoomによる授業LIVE配信
七尾市	教育相談体制の充実 (予防的なプログラムをSCと連携、県生徒支援アドバイザー) 学校対応状況モニタリング・指導助言	タブレット端末の持ち帰り使用 教育支援センター学習支援、環境の端末整備 保護者へフリースクールの情報共有
輪島市	教育研究所での教育相談	教育支援センター設置し教育支援
珠洲市	定期的な家庭訪問 専門機関と連携しケース会議による支援目標・方法 学校と市教委との情報連携	別室・家庭訪問・やすらぎ教室による学習 民間を利用した生徒はいた
川北町	中学校に相談室 ICT活用しオンラインで健康状態把握や授業を実施	登校時に町の支援員が対応 学校を通しフリースクールに通う生徒の状況を把握
津幡町	学校教育課教育センターで相談、福祉部局、児相、SSWと連携 学校から毎日・月報告、ヒアリング、保護者と来庁相談 R5教育支援センター開設予定	中学校に学校生活指導員を配置し個別対応 家庭訪問や時間差登校
内灘町	教育センター公認心理師による教育相談、 スクールソーシャルワーカー派遣	教育支援センター「ステップ」 学習タイム・体育活動・創作活動を専門員が支援 タブレット持ち帰り、授業配信・教員とメール
宝達志水町	学校 サポート会議で支援体制 定期的に電話連絡・家庭訪問し情報交換 スクールカウンセラーと連携し児童生徒・保護者と面談	端末使用しオンラインで授業の様子を家庭へ 担任が家庭訪問や放課後登校で個別指導
志賀町	スクールカウンセラ一面談、いきいきサポートー学習支援 ハートフル相談員(町雇用・中学校)相談・学習支援 SSW・児童相談所と連携、ケース会議、学校での居場所・絆づくり	定期的な家庭訪問、学習プリント等配布 端末を活用してオンライン授業
中能登町	相談支援事業所(ひきこもり相談事業)との連携 町子育て支援室における相談、教育支援センター教育相談 SC、SSWの活用	教育支援センター(学習支援) 家庭訪問による学習
穴水町	家庭訪問、LINE・メールでやりとり 保護者はスクールカウンセラーと面談	民間団体との連携は行っていない。
能登町	スクールカウンセラー派遣(教職員と連携し声かけ、全員と面談) ハートフルフレンド派遣事業(個別相談、全中学校に相談員) 端末の活用(自宅でオンライン)	家庭訪問・電話等で宿題等提供 eライブラリーの個人ID・パスワード付与し家庭で学習 端末を持ち帰りリモート学習

不登校児童生徒等に対する調査		ヤングケアラーについての調査
傾向・成果		把握と支援
小学校・中学校増加傾向 適応教室からの学校復帰増加	加賀市	学校が子どもの様子を見て何かあれば福祉関係に連絡
不登校児童生徒への対応の充実 不登校児童生徒の学びの場の保障	小松市	担当課・各学校との連携強化
スモールステップで再登校へ改善傾向	能美市	学校現場の日々の見取り、SSWの巡回 該当者がいた場合は行政関係機関に話をつなぐ 保護者へのサービス調整、児童生徒の心のケア
不登校児童生徒やふれあい教室通室の増加 適応指導教室への要望、カウンセリングの予約	白山市	把握できていない
教育相談員 相談体制充実・教員負担軽減	野々市市	統計的な調査を実施していない。 タブレット端末の活用
増加の現状と支援による学校・教室復帰	金沢市	支援に関する検討会設置 認知度等の調査
中学校とセンターの相談員の連携による細かな支援 学校・保護者・関係機関の連携による組織的なサポート	かほく市	把握できていない 県健康福祉部の実態調査結果がフィードバックされていない
Zoomでの授業などによる教育機会の確保	羽咋市	市福祉部局と連携し実態把握に努めている。 面談などは福祉部局で対応
○早期発見対応、不登校の改善・再登校 ▲低年齢化、長期化事案増、本人特性への対応に苦慮	七尾市	学校からの報告を受け福祉部局に情報提供、SCとの相談の場
興味・得意分野を伸ばし 不登校から別室登校・学校行事参加	輪島市	
相談室・支援員の存在が生徒の居場所作りに寄与 継続して登校	珠洲市	各学校において家庭や家族構成を把握
増加 指導員や学校対応で明るい気持ちに これ以上は何らかの対策	川北町	福祉課や他機関との情報共有により把握
小学生増加傾向、 支援センターから高校進学・登校継続	津幡町	学校や福祉部局・児相等と連携し早期発見・相談・支援の体制づくり
学校の組織的対応と外部連携で保護者との関係維持・児童生徒のサポート 学びの保障の充実が課題	内灘町	福祉部局と連携し把握と支援
不登校は増加傾向、コロナ禍不安が要因 子育て支援課の相談事業から学校で対応	宝達志水町	実態調査は行っていない
相談窓口を広げ、様々な相談機関と連携し、継続的な支援	志賀町	学校生活の日常的な観察・教育相談・アンケート等から把握 要保護児童対策地域協議会など関係機関と連携
中能登町を行っている。	中能登町	生活アンケートや個別面談から把握
不登校ぎみの児童生徒も、ほぼ別室登校ができる。	穴水町	該当する児童生徒はない。
医療と連携し改善、保護者と情報交換し居場所づくり 個に応じた対応により登校日数が増えてきている	能登町	保護者との連絡で家庭環境に変化があれば教委と連絡し見守り 家庭的に心配な児童生徒はSSW・要対協と連携し実態把握

2022年度 自治体就学援助制度 受給状況

小学校	児童数	受給数	割合%	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
加賀市	2,766	336	12.1	12.5	11.6	11.2	11.7	11.2	11.0
小松市	5,649	651	11.5	10.9	10.2	9.9	9.4	8.6	7.9
能美市	2,777	157	5.7	6.3	6.6	6.3	5.4	5.9	4.9
白山市	6,135	1,075	17.5	17.9	17.7	17.5	18.2	18.0	17.0
野々市市	3,033	295	8.9	9.3	9.3	8.7	10.4	10.5	10.4
金沢市	22,394	2,883	12.9	13.4	14.1	14.2	15.0	15.3	15.7
かほく市	1,928	178	9.3	9.4	9.6	8.9	9.5	9.4	8.9
羽咋市	794	46	5.8	6.4	6.6	7.3	6.8	6.2	7.2
七尾市	2,043	186	9.1	8.2	8.2	9.0	9.0	8.6	7.7
輪島市	718	95	13.2	14.5	14.2	14.9	14.6	12.6	13.5
珠洲市	373	23	6.2	6.1	4.9	4.9	3.6	4.9	6.0
川北町	424	17	4.0	4.3	3.3	2.5	3.3	3.0	3.1
津幡町	2,067	141	6.8	7.5	7.4	7.3	7.5	7.1	7.3
内灘町	1,410	145	10.3	8.9	8.0	8.7	9.4	9.6	11.1
宝達志水町	433	20	4.6	6.3	6.0	6.2	5.6	6.7	5.6
志賀町	671	57	8.5	8.1	8.7	8.2	7.5	5.9	5.9
中能登町	796	57	7.2	8.7	8.3	6.9	5.9	4.8	5.1
穴水町	204	17	8.3	9.1	7.2	7.7	6.5	5.0	4.4
能登町	458	32	7.0	8.1	9.8	10.7	9.0	12.4	11.0
合計	55,073	6,411	11.6	11.6	11.9	11.9	12.3	12.2	12.1

中学校	生徒数	受給数	割合%	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
加賀市	1,574	211	13.4	14.2	13.7	14.8	15.4	16.3	16.4
小松市	2,859	380	13.1	12.3	11.3	11.2	11.2	11.2	9.3
能美市	1,509	123	8.2	8.2	6.6	6.6	6.2	6.3	4.7
白山市	3,255	585	18.0	17.6	18.2	17.8	18.1	17.5	17.0
野々市市	1,583	182	11.5	12.9	11.1	12.6	13.0	13.2	13.6
金沢市	11,129	1,745	15.7	16.3	17.0	17.2	18.1	18.8	19.7
かほく市	880	100	11.4	11.2	10.8	10.2	11.0	10.2	8.4
羽咋市	430	33	7.7	8.1	9.9	9.8	9.5	10.3	7.9
七尾市	1,151	101	8.8	8.6	9.4	9.7	9.9	10.5	10.0
輪島市	433	88	20.3	19.6	18.7	20.7	19.6	17.2	15.5
珠洲市	215	14	6.5	8.4	10.4	10.4	8.9	8.5	8.6
川北町	243	6	2.4	3.9	5.1	5.5	3.2	5.7	4.2
津幡町	1,091	96	8.7	8.5	8.1	8.9	8.9	9.2	10.0
内灘町	722	102	14.1	9.2	11.3	11.5	15.5	13.2	14.3
宝達志水町	287	29	10.1	8.8	7.8	7.4	7.6	7.0	7.4
志賀町	389	31	8.0	11.0	10.4	8.3	8.3	7.9	7.9
中能登町	489	36	7.4	8.0	7.4	6.3	4.5	7.1	7.0
穴水町	132	11	8.3	6.2	6.7	6.1	9.6	4.1	4.8
能登町	275	26	9.5	9.9	9.6	11.5	10.6	14.2	12.2
合計	28,646	3,899	13.6	13.6	13.7	13.9	14.4	14.4	14.5

2021年度決算における学校図書館図書費の自治体比較

1. 学校図書館整備の経緯と現状

(1) 文科省は図書整備のため、1993年に学校図書館図書標準を定めて達成に向けての取組を推進しており、2022年度からは第6次「学校図書館図書整備等5カ年計画」を策定している。前次に続き、図書整備に単年度で199億円、新聞配備で38億円、学校司書配置に243億円、合計で480億円の地方財政措置（普通交付税の基準財政需要額に算入）が講じられている。

学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、自治体の学級数ごとの計算式を定めており、小学校18学級の場合、10,360冊、中学校15学級の場合、12,160冊となっている。文科省は隔年で「学校図書館の現状に関する調査」を行っており、達成校の割合は2015年から2019年で、小学校：66.4% → 71.2% 中学校：55.3% → 61.1%となった。

学校図書館図書標準を達成した学校の割合は増加しているものの、刊行後時間の経過とともに最新の情報を記載していない古い図書が保有されている状況である。また、図書の選定基準や廃棄基準の策定率も増加しているものの未だ半数程度に留まっており、計画的な整備が進展していない要因となっている。

学校司書については、学校図書館の運営の改善・向上、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に貢献してきた。従来から国としても、学校司書の配置に係る実践事例の紹介等を実施してきたところ、2014年6月の学校図書館法の改正により、学校には、学校司書を置くよう努めるものとされた。近年、厳しい財政状況の中でも、学校司書を配置する学校は増加しており、その必要性が強く認識されている。

配置校の割合（2015年から2019年）小学校：58.8% → 69.1% 中学校：57.1% → 65.9%

(2) 地方交付税の算定に用いる標準施設の状況から2022年度ベースでは、学校図書館図書整備の一般財源で、小学校の標準施設（学級数18）1校あたり、733,000円となっており、1学級あたりでは40,700円となる。したがって、当該市町における交付税措置額は、次の算式で求められる。
$$40.7\text{千円} \times \text{当該市町の学級数} \times \text{補正係数}$$

また、中学校では標準学級数15で1校あたり947,000円、1学級は63,100円となる。

補正係数とは自治体の自然的・社会的状況の違いから行政経費の差を反映させるために、割り増しや割落としを行う数値である。

(3) 児童生徒1人あたりの図書費については、基準額を1学級40人で割り算すれば、小学校で約1,018円、中学校は1,578円となるが、平均的な学級人数はさらに少ないことから、教育総研では小学校1200円、中学校2000円を目安としてきた。学級人数が少ない地域の学校では算定基準が学級数であることから、1人あたりの数値は大きくなっている。

2. 自治体比較分析

(1) 文科省基準による図書館蔵書達成率（2022.5.1現在）については、県内の自治体は2市の中学校以外、ほぼ100%が達成されている。しかし、文科省も古い図書が保有されている状況を指摘しており、学校図書館司書配置が充実することで、廃棄が適正に行われれば、この達成率に影響する自治体が出てくることも考慮する必要がある。また、文科省の調査では図書の選定基準や廃棄基準の策定率も増加しているものの未だ半数程度に留まっており、計画的な整備が進展していない要因となっているとしている。

(2) 基準財政需要額に対する決算額割合の考え方（措置率とも表記される）は、国が基準を示して交付税措置をするとしている以上、100%を達成することが自治体に求められることになる。しかし、自治体にとっては、多種多様な項目に対応した交付税措置がなされているとの認識はなく、自治体の判断で予算化される傾向がある。2017年度から学校図書館図書費の基準額は約30%増となったが、自治体では十分な対応がなされなかつた。2021年度決算においても、小中とも100%を達成した自治体は加賀市、珠洲市の2市であった。逆に、小中とも60%以下が2市1町あった。

(3) 1人あたりの図書費（2020年度決算基準）は、予算配当の充実した自治体や小規模校の多い自治体で、教育総研が設定した基準を満たしている。小中とも基準を達成しているのは、加賀市、小松市、野々市市、珠洲市、川北町、志賀町、能登町、穴水町の4市4町であった。小学校では10市8町で達成が見られるものの、さらなる予算配当が望まれる。2017年度から文科省の基準額が増加したことから、(2)と同様に全体的な数値の下降が見られている。

2021年度決算に見る「学校図書館図書費」

総研による目標値

文科省基準による 図書館蔵書達成割合		基準財政需要額に 対する決算額割合		1人あたりの図書費	
小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
100%	100%	100%	100%	1200円	2000円

加賀市

※蔵書以外は各年度の決算により集計

年度	図書館蔵書達成割合		基準財政需要額割合		1人あたりの図書費	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2021	168.0	136.0	100.3	101.6	2,331	2,654
2020	166.0	140.0	90.9	90.5	2,090	2,364
2019	161.0	142.0	91.6	90.1	2,090	2,334

小松市

年度	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2021	132.6	130.8	78.2	75.8	1,787	2,196
2020	131.6	128.9	58.7	63.2	1,278	1,839
2019	132.5	127.8	57.2	63.5	1,219	1,860

能美市

年度	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2021	103.8	104.5	90.4	67.3	1,303	1,305
2020	101.3	94.3	90.1	63.0	1,258	1,264
2019	101.3	101.1	87.2	64.2	1,212	1,262

白山市

年度	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2021					1,424	1,774
2020	153.0	134.0	90.8	74.5	1,621	1,865
2019	153.6	135.1	101.9	82.3	1,826	2,067

野々市市

年度	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2021	113.0	110.0	68.3	101.2	1,382	2,118
2020	119.0	107.0	66.5	73.9	1,400	1,693
2019	116.0	110.0	49.0	76.7	1,105	1,849

金沢市

年度	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2021	131.2	121.2	57.1	55.1	1,216	1,511
2020	131.4	121.0	56.3	50.7	1,195	1,514
2019	129.6	121.7	56.0	52.7	1,173	1,540

かほく市

年度	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2021	124.2	124.6	80.8	72.9	1,615	1,987
2020	130.7	119.5	98.7	74.9	1,842	1,897
2019	124.0	116.0	66.8	54.9	1,343	1,633

羽咋市

年度	図書館蔵書達成割合		基準財政需要額割合		1人あたりの図書費	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2021	176.9	156.4	66.7	56.1	1,887	1,621
2020	176.1	137.3	60.7	48.8	1,839	1,525
2019	155.2	135.1	41.2	48.1	1,507	1,275

七尾市

年度	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2021	113.9	89.2			948	1,090
2020	113.9	87.7			941	1,026
2019	114.5	85.5			887	968

輪島市

年度	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2021	198.8	90.1	28.7	32.2	1,390	1,651
2020	186.4	98.8	29.9	31.8	1,453	1,631
2019	184.0	93.0	44.8	52.6	1,403	1,613

珠洲市

年度	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2021	126.0	107.0	104.2	104.4	6,615	8,000
2020	128.0	107.0	106.9	107.7	6,684	7,579
2019	118.0	103.0	116.6	135.6	7,086	8,336

川北町

年度	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2021	148.0	125.0	49.5	77.8	2,647	2,705
2020	151.0	115.0	91.4	75.4	4,747	2,810
2019	146.0	115.0	135.8	110.0	2,871	2,900

津幡町

年度	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2021	161.4	118.4	74.1	66.4	1,503	1,457
2020	110.5	118.7	75.3	68.4	1,468	1,462
2019	107.8	115.4	81.4	68.5	1,544	1,507

内灘町

年度	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2021	128.2	134.9	109.1	69.0	2,470	1,741
2020	126.9	129.7	105.4	62.3	2,363	1,622
2019	122.6	127.6	98.8	58.0	2,061	1,546

宝達志水町

年度	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2021	111.7	134.9	41.5	50.8	1,640	1,569
2020	111.8	133.3	43.2	50.1	1,623	1,568
2019	116.0	134.0	28.5	31.7	1,047	1,065

志賀町

年度	図書館蔵書達成割合		基準財政需要額割合		1人あたりの図書費	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2021	171.0	124.0	109.5	88.4	2,042	2,576
2020	215.0	161.0	83.0	37.3	1,890	2,493
2019	213.0	157.0	73.7	34.8	1,641	2,317

中能登町

年度	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2021	257.7	140.1	98.3	68.4	2,084	1,785
2020	251.2	146.0	100.2	72.0	1,995	1,718
2019	235.0	130.0	106.1	72.1	2,038	1,810

穴水町

年度	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2021	225.0	103.0	141.2	78.2	4,752	3,395
2020	220.0	101.0	140.2	70.5	4,753	2,764
2019	200.0	99.0	79.7	77.6	4,032	3,048

能登町

年度	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2021	162.5	105.7	74.6	61.9	3,071	3,468
2020	160.0	106.0	60.4	43.1	2,365	2,557
2019	157.0	110.0	100.2	63.0	2,371	2,003

※地方交付税教育費の積算基礎によれば、2018年度の学校図書館図書費(蔵書・新聞)は、小学校標準施設(学級数18)1校当たり、733,000円となっており、1学級では40,700円となる。したがって、当該市町における交付税措置額(A)は、次の算式で求められている。

$$A = 40,700 \text{ 円} \times \text{当該市町の学級数} \times \text{補正係数}$$

※中学校では標準学級数は15、1校当たり947,000円となっており、1学級では63,100円となる。

※補正とは寒冷補正とされ、暖房費や除雪費等で割り増しする数値。

2022年度 学校図書館司書の配置比較分析

1. これまでの経過

1996年6月に学校図書館法の一部改正がなされ、2003年4月から12学級以上すべての公立学校に司書教諭が発令されることとなった。しかし、同法2条2項「司書教諭は教諭を持って充てる」となっており、いわゆる「充て」司書教諭が発令されている。そのため、学校では学級担任等の通常勤務との兼務となり、図書館業務には手が回らない実態は解消されていなかった。2014年6月に再び、「学校図書館法の一部を改正する法律」が成立（2015.4 施行）し、学校図書館司書が法的に位置づけられた。当時、全国平均で半数の学校（文科省調査：2012年度、小学校47.8%、中学校48.2%）にしか司書配置がなされていない中で、この法改正は学校現場の要請が結実したものと言える。

文科省は2022年度から「第6次学校図書館図書整備5カ年計画」を進めている。学校司書の配置については、単年度で220億円から243億円に増額し、1.5校から1.3校に1名程度を配置可能な予算措置をしている。2020年度の文科省調査（2年ごとの調査）によれば、司書の配置学校は小学校69.1%、中学校65.9%（2016年度小学校59.3%、中学校57.3%）となっており、10%近い増加が見られる。石川県は小学校98.5%、中学校97.6%（前回小学校92.8%、中学校91.7%）であり、さらに整備が進み100%に近づいている。石川県では専任の配置、雇用条件の向上や多く見られる会計年度任用職員から正規の職員になどさらなる充実が求められる。2016年文科省「これからの中学校図書館の整備充実について（報告）」では、「教育委員会は、学校司書として自ら雇用する職員を置くよう努める必要がある。学校教職員の一員として、学校司書が職員会議や校内研修等に参加するなど、学校の教育活動全体の状況を把握したうえで職務に当たることも有効である。」としている。2017文科省調査では、常勤（専任・フルタイム勤務）配置の学校は18.7%という状況であった。

2. 今年度の状況と課題

教育総研が2002年から調査を始め、2014年度に県内すべての市町で配置が実現した。2022年度は全県で209人（正規20人、非正規185人、民間4人）と前年度より8人増加した。1校1名配置のいわゆる専任司書配置は、新たに内灘町が加わり、小松市、能美市、白山市、野々市市、かほく市、志賀町、川北町、中能登町（民間）の5市4町となった。金沢市は専任が2校から14校と増えている。

司書の雇用状況については、大多数（90.2%）が非正規職員であり、会計年度任用職員という制度となった後、司書の充実のためにも勤務時間と手当や社会保障等の雇用条件についても向上が求められる。正規職員が雇用されているのは、1市3町で白山市、川北町、津幡町、宝達志水町となっている。白山市は半数超の正規雇用を確保し、非正規職員でも専任・フルタイム勤務となっている。正規、非正規が混在する自治体では、同一労働でありながら、格差が生じている。

2022年度 小中学校図書館司書の配置状況

市町	正規職員		会計年度任用職員			特記、前年度との変化 採用条件に免許要○
	1校担当	複数校	1校担当	複数校	雇用期間、条件等	
加賀市			14人	2校5人	4/1~3/31 8:30~16:30の6時間 週30時間 夏休み週2~3日冬休み終業式翌日始業式前日	×
小松市			32人		4/1~3/31 29時間/週 勤務時間は各校の状況による	○
能美市			11人		4/1~3/31 8:15~16:15 週35時間	○
白山市	17人		10人		4/1~3/31 1日7.75時間 週5日 開始終了は勤務校による	×
野々市市			7人		4/1~3/31 8:15~16:45	×
金沢市			14人	2校30人	4/1~3/31 時間は学校による 29時間/週	○
かほく市			9人		4/1~3/31 8:00~15:45 1日7時間、週35時間	○
羽咋市			6人	2校1人	4/1~3/31 9:00~15:00 1日5時間 5人 9:00~17:00 1日7時間 2人	○
七尾市			10人	2校2人	4/1~3/31 8:45~16:45 7時間/日 週5日	×
輪島市			4人	2校1人 3校2人	4/1~3/31	×
珠洲市			1人 (市兼務)	4校1人 3校2人	4/1~3/31 8:30~17:00 37時間30分/週	○
川北町	1人		3人		4/1~3/31 8:15~16:45 週5または4日勤務、5または6時間/日	×
津幡町	1人			2校5人	4/1~3/31 8:30~15:15 1日6時間	校担当が巡回指導 ×
内灘町			7人		4/1~3/31 20時間/週	×
宝達志水町		6校1人		1人	4/1~3/31 8:00~16:00 ※正規職員の補助的業務	午前小5校 午後中1校 ×
志賀町			4人		4/1~3/31 8:00~16:15	×
中能登町					民間委託 4人(司書3人・図書館職員1人)	
穴水町				3校1人	4/1~3/31 8:00~15:00 1日6時間 週5日	○
能登町				小5校1人 中4校1人	4/1~3/31 8:00~16:00 1日7時間	×

計 20人

185人 90.2% 民間4人